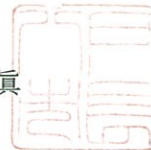


産業廃棄物処分業許可証

青森県八戸市大字是川字向古戸5番地の10
 三八瀝青協同組合
 代表理事 盛田 英明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 小林 眞



許可の年月日 令和2年5月26日
 許可の有効年月日 令和7年4月27日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破碎	がれき類

このうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
破碎施設	青森県八戸市大字是川 字向古戸9番1	320 t / 日 (8時間稼働)	許可番号
			平成7年2月
			平成13年4月25日 第(廃)26号

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年4月20日 新規許可
 平成9年2月6日 書換え
 平成12年4月28日 更新許可
 平成17年4月28日 更新許可
 平成17年8月2日 書換え
 平成18年11月14日 書換え
 平成20年9月5日 書換え
 平成22年4月28日 更新許可
 平成27年5月12日 更新許可
 令和2年5月26日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)